

令和元年度 第2回 横浜市中心卸売市場開設運営協議会会議録

日 時	令和元年7月16日（火）午後2時00分～午後4時00分まで
開催場所	横浜市中心卸売市場本場 3階研修室
出席者	若杉会長・森副会長・山下委員・藤島委員・長岡委員・多賀谷委員・福留委員・後藤委員・芦澤委員・石井（良）委員・荒木委員・鈴木委員・布施委員・石井（孝）委員・明澤委員・出川委員（計16名）
欠席者	高力委員・真壁委員・山口委員・福岡委員（計4名）
開催形態	公開（傍聴者2名）
議 題	(1) 卸売市場法改正に係る市場の運営方式について（第5回）
決定事項	(1) 文言の微修正等を含め会長に一任して答申を決定
報告事項	(1) 横浜市中心卸売市場経営展望の検討状況について (2) ヨコハマeアンケート「横浜市中心卸売市場に関するアンケート」について
資 料	1. 次第 2. 横浜市中心卸売市場開設運営協議会委員名簿（資料1） 3. 座席表（資料2） 4. 卸売市場法改正に係る市場の運営方式について（答申概要案）（資料3） 5. 卸売市場法改正に係る市場の運営方式について（答申案）（資料4） 6. 横浜市中心卸売市場経営展望＜概要版（案）＞（資料5-1） 7. 『横浜市中心卸売市場経営展望＜概要版（案）＞』に係る食肉市場部分の取扱について（資料5-2） 8. 令和元年度第2回ヨコハマeアンケート 横浜市中心卸売市場に関するアンケート（資料6）

議 事

【開会】

会長より開会にあたってのあいさつ。

議事へと進む。

【議題1：卸売市場法改正に係る市場の運営方式について（第5回）】

事務局より資料に基づいて説明。

（質疑等）

若杉会長：気が付いた点を申し上げたいのですが、黒枠の1番目の「生産者から消費者まで」云々という文章で、その前に、例えば「80余年に渡る市場運営の経験を活かし、」というような文章を入れたらいかかかなと思います。そうしますと、黒枠の一番下の4行のところの「これまで培ってきたノウハウを活用し、」という結論に合うと思いますので、提案させていただきます。もう一つは、黒枠の一番下の4行に「当面の間」とありますが、「当面」でいいと思います。「当分の間」なら「間」が活きますが、「当面の間」というのは、言葉の使い方として問題があると思います。いかがでしょうか。

藤島委員：私は「当面の間」というのは非常に疑問を持っております。当面の間というのは何年から何年までのことを言っているのか、なぜ「当面の間」でなければいけないのかと。「当面の間」と入っていると、現在の公設公営を辞めますよという意味合いが非常に強いと感じます。そうではなく、ここの中に書かれているように、横浜市が開設者になることは非常に重要です、だからこれからもやるのですよという話になっています。ということになると、「当面の間」でも「当分の間」でも、なぜ必要とするのかがわかりません。それは無くてもいいのではないかと私は思います。

若杉会長：二つ論点がありまして、一つは言葉遣いとして「当分の間」というのは使いますが、「当面の間」というのは使わないので、当面を使うなら「の間」をとって「当面」にする。もう一つは、藤島委員の御提案で、「当面」という言葉が必要なのかという御意見です。「当面」というと、何年か経つと問題が起こってくるか、見直しが必要なのではないかという含みがあるので、いらぬのではないかという御意見です。まずは、「80余年に渡る市場運営の経験を活かし、」云々という私の提案はいかがでしょうか。今まで市場を80余年やってきたというのは立派なことです。途中で戦争だとか、戦後の混乱期がありましたが、それを無事に乗り越えてきましたから、立派な市場運営の功績だと思います。ノウハウが蓄積されているわけですから、それをこれから活かしていこうという趣旨です。いかがでしょうか。

石井（良）委員：当初は、たぶん市が全く関与していないですね。昭和4年でしょうか。

事務局：当初から役所が市の組織として関与していました。戦前に県が認可・指導等をしていた時期もありましたが、市が昭和6年の頭から整備して、市の事務所を設けていました。市が開設しているのは間違いありません。

石井（良）委員：それならば問題ないです。

山下委員：若杉会長の案は、「市場運営の経験を活かし」ということですが、黒枠に書いてあることは、公設であるということ、公営であるということ、二つの話です。会長案の運営の経験ですと、公営の部分にしかかからないと思います。当分の間は、公設公営がいいと考えていると思うのですが、2ページ目の3（2）の運営体制のところ、指定管理者に含めを持たせるような書き方をされています。結局、指定管理者制度を導入することは、公営の中に入るのですか。それとも、民営でしょうか。（2）ではこれが曖昧なのです。人によっては、公営に変わらないという見解もありますので、会長の文言を検討する際に関係すると思います。この箇条書きの文言は、横浜市が公設でやればよいということだけが書かれています。最後の「以上のことから」という部分だけ、公営でやればよいということが書かれています。ですので、公設のところ、いきなり会長の案を記載すると、運営というのは公営という意味ですから、公設の説明と齟齬が出てくると思います。

若杉会長：ありがとうございます。私はそうは思わないのですが。運営の経験を活かすというのは、公設も公営も含めたというか、はっきりしないファジーな面もありますが、はっきり公設を言っていないということではないと思います。

藤島委員：黒枠の一番上にも公設公営という記載がございますので、最初の箇条書きのところにあってもそんなに問題ないと思います。それと関連して、御検討いただきたいと思っております。指定管理者制度をやるということは、公設民営になるということだと思います。先ほどの3（2）の運営体制の2行目に、大阪府の指定管理者制度のことについて、「本事例はコスト削減を原資に様々な施設改修を行うなど特に成功している事例として紹介された。」という記載がありますが、果たしてこれが「特に成功した事例」なのか非常に疑問なところ。何故、「特に成功した事例」と言えるのか、その理由がもし分かるようでしたら教えていただきたいと思っております。ここの指定管理者の場合は、大阪府中央卸売市場の事業者の方々が中心となって作った会社なのですが、役員の方々に給与が支払われていません。給与が支払われていない中で成功したと言われてしまうと、給与ももらえないのに成功しているのか、これから指定管理者制度をやるとあたっては給与を支払わないでやるよということなのかなど。非常に大きな問題ではないかと思っております。私としては、本当に成功したと言えるのであればいいのですが、そうでなければ、こうい

う文言は削除すべきと思います。施設改修を行うということについても、民営ですから、施設改修が早くなるのは間違いありませんが、大きな施設改修はできません。私の聞いたところ、小さな施設改修はできるのですが、大きなものはできませんと言われていいますから、施設改修とはどの程度のことを言われているのか。また、コスト削減というの、どの程度のことを言われているのか。その辺のことも分からないまま、指定管理者制度が成功したからいいのだ、だから今後は指定管理者制度にしなくてはいけないよ、と考えているのであれば大きな問題ではないかと思っていますので、そこは十分に御検討いただきたいと思います。

若杉会長：皆様いかがでしょうか。これらの意見を取り入れますと、今まで固まってきた案がだいぶ崩れてしまうように感じますが。

藤島委員：案を崩さなくてもいいのです。当該部分を削除すればいいことだと思います。

例えば、3（2）の2行目のところで、「本事例はコスト削減を原資に様々な施設改修を行うなど特に成功している事例として紹介された。」という文章が正しいと言えるのか。言えないのならば、この文章を削除してもらった方がよいと思います。続けて、『当該中央卸売市場の』というのはいえなんでしょうから削除して、「1市場のみである。」という文章のすぐ次に『その』指定管理者は卸売業者、仲卸業者など」云々と続ければよろしいのではないのでしょうか。ですから、文章全体が悪いということではなく、その一文について、正しいことが書かれているのかいないのかということが、私は問題だと思っています。

若杉会長：御提案の修正案ですが、皆様いかがでしょうか。

山下委員：今の御意見というのは、答申概要版の修正なのでしょうか。それとも答申案も含めて、加筆修正をするのでしょうか。

藤島委員：両方です。

事務局：事務局から説明させていただきます。本編の方を御覧いただきたいのですが、資料4の10ページの大阪府中央卸売市場の運営事例として報告させていただいた部分でございます。2段落目ぐらいから見ていただければと思うのですが、「施設使用料については利用料金制とし、指定管理者が市場条例の範囲内で決定して徴収。指定管理者中心の市場運営が行われ、清潔できれいな市場づくりの一環として69か所のトイレの全面改修、各種の禁煙対策、市場内交通ルールの徹底等流通環境の整備、サイン塔の改修等、新規事業を展開している。指定管理者の安定した経営基盤の確立に向け、債権管理の徹底(使用料の滞納ゼロ)や未利用地・空施設の解消並びに有効活用による収入の確保、不法占有・駐車場の排除による有料区画への誘導等を実施している。市場管理運営業務の品質を維持しつつ、効率化により年間約1億円の経費を削減し、これにより生じた資金を市場活性化事業や修繕事業に充当するなど利

益は市場に還元している。」というところを報告させていただいています。役員の報酬に関しましても、私どもが視察に行った際は、仲卸組合の理事長さんが兼任されていたと聞いていますが、元々はなかったところ、報酬は支払っていかなくてはならないということで、一部支払われていると聞いております。金額自体は確認できておりませんが、全く無報酬ではないというのが現状だと思います。ただ、おっしゃるとおり、当初は役員に対する報酬を無報酬ということで、全く払っていなかったかは分かりませんが、十分に払っていなかったという事実はあったように聞いています。

藤島委員：私も詳しく聞いているわけではなく、たまたま話を聞きに行った際にそういう話を聞いたものですから、どの程度正確なのかは分からないのですが、当初だけではなく、結構長い期間もらっていないのですよ。私が聞いた時は、結構長い期間もらってなかったということで、その後、ようやく報酬をもらうようになりました。しかし、この報酬では食べていけませんよという話だったと思います。もし、何かあれば、向こうに問い合わせさせていただいてもいいのかなと思います。

若杉会長：藤島委員の修正提案につきまして、大阪府の事例は、答申を作るうえで事務局としてはどのようにお考えですか。

事務局：今御説明したとおり、私どもが聞きに行った印象としては、成功している事例ということで受け止めております。報酬部分については、藤島委員のおっしゃるとおりなのかもしれませんが、指定管理者制度導入によって、こういう事が出来たということで、成功している事例として、私どもとしても報告を受けております。「特に」という表現が当てはまるのかというのはあるのかもしれませんが、成功している事例として考えていいのではないかと考えております。

若杉会長：わかりました。そうしますと、3（2）の運営体制については、削除とちょっとした言葉を加えるということで、事務局としての理解はどうですか。

事務局：本編の方は、視察に行った事実に基づいて記載していますので、ここは修正しなくて良いのではないかと思います。概要版については、皆様の御意見を踏まえて、修正すべきであれば、修正することは問題ないと思っていますので、皆様で御議論いただければと思います。

若杉会長：ありがとうございました。事務局としては、今お聞きしたような捉え方をしていますので、委員の皆様に直接お集りいただいている席で御意見をいただいて、そして藤島委員の意見を受け入れるかどうかを決定したいと思います。それでは、順番に行きたいと思えます。私が提案しました、ちょっとした一文を入れるというのは、公設公営か、公設民営か、民設民営かという問題を越えまして、今まで当市場は公設公営という形でやってきましたが、それはそれなりの結果、業績を残しておりますので、その点を活かしてというのが私

の思うところです。ですから、公設か公営かどちらなのかとか、公設だけを言っているのかとかを抜きにして、抽象的かもしれませんが、今までの当市場のことを、そういう言葉で表したものです。

事務局：今の言葉を入れるとしても、頭に入れると、誤解ではないのですが、公設なのか公営なのかという話が出てきます。私が思ったのは、下の方で、「当面」 があるかどうかは別にして、「横浜市が開設運営者となり、これまで培ってきたノウハウを活用し、」のところを、例えば「これまで培ってきた『長年の市場の開設運営の経験やノウハウを活かし』」という形で入れたらどうかと思いました。もう一つは、本場は 88 年ですが、食肉市場のこともございまして、食肉市場は今の場所には、もう 60 年ぐらい経ちますが、実は、戦後はこの本場の中にあつた時期もございまして。年数が 80 余年という数字を書いてしまいますと、食肉市場の問題が出てきますので、「長年」あるいは「数十年」ですとか、そういう形で「長年」というのをうまく活かしていただければと思います。具体的な 80 余年というのは本当にありがたいのですが、食肉市場の関係もございまして、考慮いただければと思います。

若杉会長：わかりました。最初に書かなくても、以上のことからという結論に書いてあるじゃないかということですが、私としてはそれはいただけません。何故かと言いますと、これは論理的な展開をしていますので、最初の段階で言っていることがあって、そこで以上のことからという結論が出ますので、上の方で何も言っていないで結論だけ出るとするのは、論理的におかしいと思います。その辺について、本間理事はどうお考えですか。

事務局：あとは委員の皆様で御議論いただいて、協議会の中で決めていただけたらと思います。私はこうしろと言ったつもりはございませんので、よろしく申し上げます。

若杉会長：つまり、そういう経験を持っているということが強みなのです。大阪の事例を挙げてもその一つだと思います。ですから、当市場が、食肉市場は短いからというのはおかしいと思います。やはり、こういうことは一番長いところに目をつけていくべきだと思います。

布施委員：若杉会長からの提案で、88 年の長年にわたってうまくやってきたということを入れたいということですが、何十何年間やってきたことの検証というのは、この協議会ではおそらくされていないと思います。何故ならば、全国の中央卸売市場のほとんどが、長いところは 80 年とか、だいたい開設時期は同じなので、みんなそうだと思います。それはそれでいいとして、ここで議論しているのは、これからの市場はどういう運営体制がいいのかということなので、あえて、今までの歴史を検証しない状況でいいですねと言うことは、あまり意味がないのではないかと思います。

若杉会長：ですが、我々審議会として検証しないとできないということでは、大変な作業になってしまいますよね。今までずっと市場運営をやってきて、例えば新聞で叩かれるとか、ある

いは一般の市民の反感を買ったとか、そういうことはなかったですよ。厳密な意味で言っているのではなくて、何とかこうしてやってきたということは、一つの経験の積み重ねですから、やはりそれなりに評価すべき事柄だという考え方が私にはあります。

布施委員：想いは良く分かるのですが、例えば、この条例改正という大きな転換期を迎えているわけで、その時我々もずいぶん言いました。何十年もの間にわたって、市民の方に迷惑もかけず、需給を調整し、本当に社会に貢献してきたのではないかと。ただ、今の流れはそうではなくて、それではだめだからもっと変えろと。法律もほとんど総取替えという感じになっているのですよ。だから、今まで良かったからいいという理屈は、おそらくもう通用しないというか、これからどうするのかという話をしていかなければならないと思うので、全国の市場の人は皆こう思っていると思います。長年こんなに一生懸命やってきて、迷惑をかけたこともないと。社会で新聞に叩かれたこともないと。それなのに、何でこんな仕打ちを受けなければいけないのかと。もうそういう時代ではない、そういうことではなくて、これからどういう風にやるのかということをお問われているわけなので、今までのことを検証する必要はあると思いますが、ここに盛込む必要はないと思います。

若杉会長：そもそも公設公営で行くというのが我々の結論ですよ。その時に、今までやってきたことが、新聞に批判される等の問題が起こっていないですし、やっぱりそれなりの経験と貢献をしているわけです。ですから、そこを少し書いたらどうかという気持ちで提案したのですが、不適切なら削りますので、皆様の御意見をよろしくお願いします。ただ、その後で、「これまで培ってきたノウハウを活用し」、という文言が根無し草なのです。論理展開というのは、最初に展開してきた結論が、以上のことからという風に出てくるのですから。ノウハウを活用しというところを、前に何も言わないのは、おかしいのではないのでしょうか。論理的にどう思いますか。やはり、我々審議会の主張を強く訴えて、我々の答申を努力したなりに評価されて、そして条例化されるということが共通目標ですから、その辺から考えてはいかがですか。商売柄、こういうのは我々の一番得意な論法ですから、どうぞ意見を言ってください。今までやってきたことというのは、やはりそれなりに価値を持っていると思います。経験というのは、これから何かをやっていくうえでも、それなりに力になっていくと思います。ですが、決して私の言ったことを反対されたからどうのこうのということではなくて、他の皆様もそのようにお考えならば、取り下げます。黒枠の部分というのは、答申の骨子を展開している部分なので、ここで論理的な展開を見せないと、分かる人は答申をあまり評価しないと思います。

山下委員：意見を申し上げます。皆様が賛成されるのであれば、ここに文章を入れてもいいと思うのですが、今の話を伺っていると、賛成される方もいれば、そうでない方もいらっしゃる

と感じます。その一つの理由は、検証をしていないということだと思います。それで言うと、市場の取扱高というのは、かつて上り調子でしたが、ここ数十年は縮小していています。そういう中で、これまでやってきた、これが成功裏にやっているのだからと言い張るには、やはり検証が必要であると。今、取扱高が減っていることについて、何と理由立てをするのかというところが引っかかるかなと思います。先ほど本間理事が御提案になった、「以上のことから」の「これまで培ってきた」のところに、「80余年にわたって培ってきた」なり、「長年にわたって培ってきた」なりを入れるという事で、折衷案としてどうだろうかと考えます。会長は冒頭に入れるべきだとおっしゃったのですが、本当に入れると「経験を活かして・・・安定的に運営していく必要がある。」となりまして、なかなか繋がりが分からないかと思います。入れるのであれば、例えば、生産者の行の前に一つ箇条書きの文章を入れて、「これまで80余年にわたって運営してきた」という風にして書いてしまった方がいいと思います。ここに繋げるのは、論理的に難しい面があるかなと思いますので、むしろ最後の「以上のことから」に入れる方がいいと思います。それからもう一つ申し上げますと、これから経験がある人がやるべきだと言い切ってしまうと、参入退出を全く否定することになり、市場法改正の大元の趣旨である、これまでは公設公営が当たり前でしたが、ゼロベースで民設民営まで含めて考えてくださいということ、全て否定してしまふことになってしまいます。誰も経験がないから、経験のない人は入れませんと言ってしまふと、もう誰も入れなくなってしまいます。ということもあるので、私が先ほど申し上げた案でいかがでしょうかと思います。

若杉会長：入れる場所は、先生のおっしゃったような場所で問題ないと思います。たまたまここに入れたらどうかと思っただけなので、もっと下の方に入れても問題ないと思います。ただ、下に「これまで培ってきたノウハウを」云々という結論を言うからには、その前のどこかの所で触れておいた方がいいのではないかと、というのが私の意見なのですが。それと、新しいやり方というのが模索されなければいけないのですが、その新しいやり方でなくてはだめだとは、この協議会で我々は考えなかったわけですね。今までのようなやり方でやっついこうという考え方でまとまっているわけですから、新しい方法が出てきたのに、今までのやり方ではだめだとは、我々協議会では考えていないと思います。やはり、今までやってきたことを活かそうという気持ちがありますが、経験というのは必ずしも市場運営とは限りませんから、業界の色々な取引等を経験してきたことも、ここで立派に活かされるべき経験です。そういう人が出てきたら、それはその時考えればいいのであって、今は、やはり公設公営という今までのやり方を続けていくというのが我々の結論ではないですか。これを崩すような形ですと、せっかく今までやってきた議論が台無しになってしまい

ますからね。いかがですか。

布施委員：公設公営が今後も永続的にいいのだという結論には至っていないと思います。当面の間、公設公営が前提ということではありますが、最後の段に指定管理者などの効率・効果的な運営体制を検討すべきだとあえて入れたということは、変化とか新しいものにしっかり目を向けていかななくてはならないということ盛り込んだ案だと思います。公設公営、当面、というのはそういう意味で書かれているのかなと。将来的には公設、民営的な手法、ないしは、公営的な民営化みたいなやり方を模索するというで私は受け止めております。公設公営が永続的に続くという話ではないのではないかと考えています。

若杉会長：それは明らかに、「以上のことから、当面の間」と言っているのです、おっしゃるとおりです。ここでもそれは表れていますよね。私は「当面の間」を消せと言っているのではなくて、「当分の間」か「当面」のどちらかにしたらいいと言っているだけなので、この語句は残るのです。

藤島委員：すみません。それを消した方がいいと言っているのは私の意見です。

若杉会長：いっぺんに二つの議論をすると混乱するので、一つずつ片付けていきたいと思います。今は公設公営でやるからと言って、これからも絶対そうするのだとは誰も思っていませんし、この協議会でもそのような考えは出てきていません。ですから、「以上のことから」のところにありますように、この結論は、法律改正の問題が起こっていますが、当面それに沿ってやっていくにはこういうやり方がいいのではないかとということで、やはり「当面」という言葉は必要になってきますよね。これからどうなるか、ずっと公設公営でいくというのは、この協議会では誰も言っていないです。御意見をどうぞ。

石井（孝）委員：もし会長の御意見を入れるのであれば、本間理事もおっしゃったように、最後のところに、年数を書かずに、「長年にわたり」という文章を追記するのでいいのではないのでしょうか。

若杉会長：一つの御意見として承ります。簡単ですが、一つの論理展開がなされているのです。ですから、結論だけに出てくるのではなくて、その前の、例えば山下委員が言われたように、この場所ならいいのではないかとか、そういう御指摘もあります。結論だけで言うよりも、どこかに入れておいた方がいいと思います。

福留委員：先ほどの山下委員の御意見と同じになるかもしれませんが、この構成として、最初の箇条書きの「生産者から消費者まで」というところは、議論のスタートとして中立的なところで使おうとしているのだと思います。そこから、下の方で最初のテーマを考えた時にどうだという構成になっているのかなと思います。そうすると、「以上のことから」のところ、横浜市のこれまでの経験とかノウハウの活用を挙げても、おかしいという事にはなら

ないかなというのが私の感想です。

若杉会長：ありがとうございました。ということは、過去の経験を活かすというのは、最初ではなくてどこかに入ればいいという御意見ですね。他の皆様は御意見いかがですか。では、例えば、山下委員がおっしゃったような場所に入れるというので御賛同いただけますか。

委員一同：(賛成)

若杉会長：ありがとうございます。それではそうしたいと思います。

山下委員：私の意見というより、先ほど本間理事がおっしゃった意見ですが。

若杉会長：それでは、この件はこれでよろしいでしょうか。これまで培ってきたノウハウに呼応させるために、どこかに入れておく必要があると思います。皆様から御賛同いただきましたので、それでいきたいと思います。場所としては、山下委員がおっしゃった場所でのよろしいでしょうか。

委員一同：(賛成)

若杉会長：ありがとうございます。それでいきたいと思います。第1の問題は落着いたしました。次に第2の問題ですが、藤島委員の提案されました問題につきまして、ここで検討したいと思います。少し時間が経ってしまいましたので、藤島委員もう一度要点を簡単におっしゃっていただけますか。

藤島委員：「当面の間」という言葉は、どのくらいの期間か分かりませんが、ある程度の期間を区切って、ついては、公設公営ではない方法でやりましょうということになると思うので、こういう言葉が使われると少しどうかなと。ここで決められているのは、公設公営で行きましょうということであって、私自身も指定管理者制度等を検討するのはいいと思っておりますので、そちらの方がいいという結論になれば変えてもいいのかなとも思っています。しかし、「当面の間」と区切る必要があるのか、それは必要ないのではないかと。そうではなくて、公設公営がいいのであれば、それをさらに続けていくというのも一つの選択肢ですから、そちらの方もお考えになっていただいているのではないかとこの意見です。先ほども申し上げましたように、大阪府中央卸売市場の指定管理者制度が成功しているという件ですが、果たして本当に成功しているのかというと、私自身は非常に疑問を持っております。まさにこの制度が成功しているというのであれば、他の所でどんどん指定管理者制度を採用してもよろしいかと思うのですが、この大阪府の指定管理者制度ができて少なくとも10年以上は経ちます。その中で、まだ大阪府しか実施していないという状況にあるわけですから、果たしてこれは成功しているのだろうか。それを検討するのはいいですが、成功した事例だから、当面の間は公設公営にしておいて、その次は指定管理者制度にしましょうというニュアンスがあるような書き方はいかがなものかというのが私の意見

です。

若杉会長：ありがとうございました。今おっしゃっていただきましたような御意見ですが、「当面の間」もしくは「当面」という言葉はいらぬということですかね。

藤島委員：はい。私の意見としてはそうです。

若杉会長：他に何か修正するところがありますか。

藤島委員：公設公営がいいのか、公設民営がいいのか、民設民営がいいのか、色々御意見があると思います。ただ、少なくとも、今後は中央卸売市場の中にも民設民営が出てくるだろうと思っています。民設民営になると、はっきり申し上げて、使用料は上がるのが当然です。というのは、現在の公設公営であれば、税金を使って施設を作って、それを安い使用料でお貸ししていると。もちろん、行政の方々には、利益を上げないようにというのが、一つの前提としてあるのですが、出来るだけ消費者に安価な形で物資を供給していこうというので元々作られているものですから、今後民設民営等になって使用料が上がることになりますと、消費者物価の上昇にまでつながっていくと思います。市場の業者の方は、現在営業利益率が非常に低く、仲卸業者の方はゼロパーセント前後、卸売業者の方でも1パーセントほとんどいっていないというのが現状です。使用料が若干でも上がると、ほとんどの方が赤字になってしまうという状況ですので、そうなりますと当然価格を上げざるを得ません。価格を上げることによって、他の方が買ってくれたらいいのですが、そうでないことも起こり得ますから、そうすると、横浜市に中央卸売市場を存続できるかどうかという問題も起こってしまいます。いずれにしましても、「当面の間」というので区切る必要はないと考えます。

若杉会長：ありがとうございました。皆様、御理解いただけましたでしょうか。

山下委員：この分野の権威である藤島先生を前に言にくいのですが、今、指定管理が入っているのは大阪府だけだというのは、事実だと思います。ただ、これは現行の卸売市場法下でありまして、今後全ての地方卸売市場、中央卸売市場が条例を改正するわけですから、環境が新しく変わります。その時に、指定管理者のプロが出てこないとも限らないということです。A市場、B市場など三つ四つやった後、これはやれるなということで、同じ会社が横浜市にも入ってこないとも限りません。今まで出てこなかったのは現行の卸売市場法下だからです。なので、大阪府がうまくいっているかどうかは別にして、一つしかないのではないかということだけをもって、今後、全くこの可能性がないとは言えないし、その時に、必ずしもこれで手数料が上がって皆が苦しみますよということとは言えないと思います。そういう意味で私は、「当分の間」というのは入っていていいと思います。今、他の市場がどのような新しい条例を出してくるか分からないところです。一斉に出た時に、そ

らは公設公営ですか、そちらは公設民営ですか、といった風にトランプのカードを開くようにして分かってくるのかなど。それから数年間、それを見て、横浜市が今決定した事を変えた方がいいと思ったら変えると。その余地を残すための「当分の間」という記載だと私は思っています。

若杉会長：ありがとうございました。今の御意見いかがでしょうか。

石井（良）委員：要は最後に「効率・効果的な運営体制を引き続き検討していくことを期待する。」という記載があるので、「当面の間」というのは別になくても、いつ変わってもおかしくないわけです。「当面の間」をとることで、永遠に公設公営でやるという事にはならないと思いますので、別に消しても問題ないと思います。かえって、「当面の間」というのは、確かにちょっと変な言い方なので、消した方がいいのではないかと思います。

事務局：冒頭で説明不足な部分があったかと思しますので、御説明させていただきます。最後の部分については、前回御意見をいただいて修正しております、公設の理由はここにいくつか記載しているのですが、公営の理由があまり多くないという意見がございましたので、「当面の間」、併せて「現行の体制で」という部分を入れさせていただいたということがございます。ですから、この「当面の間」を抜かしただけになりますと、「現行の体制で」ずっとやるのですか、という話になりかねませんので、その部分につきましては、併せて修正しなければならないのかなと思います。そして、指定管理者制度導入の御意見がありましたので、指定管理者の表現を黒枠の中に入れてさせていただいたというのが、前回の御意見を踏まえて修正した部分でございます。

若杉会長：ありがとうございました。ここで文章的に完全なものにする必要はありませんので、御意見を承って、それを皆様が承諾してくだされば、あとは事務局で文章化します。

荒木委員：僕は、逆に「当面の間」がない方が、自由度が増すと思いました。後ろで可能性を述べているので、「当面」という期間に関わる文言を入れない方がいいのではないかと思います。「当面」と入っているので、さっきおっしゃったように、当面って何年という話が出てくるのだと思います。この当面というのがなければ、期間を述べていないので、色々な自由度が増すのではないかなど、私はそういう印象を受けました。

若杉会長：ありがとうございます。今、「当面」を入れるか入れないかという議論になっていますが、いかがですか。これからもずっと公設公営で行くのではないと。また色々な状況の変化によって、公設民営もあり得ると。あるいは、民設民営もあり得るという含みを持たせるということですかね。

布施委員：質問になるかもしれませんが、「当面の間」というのはどのくらいの長さですか。要する

に、その間に色々な検討などをやるよということで、私は受け止めたのですが。

若杉会長：事務局はどのように考えていますか。

事務局：具体的な年数というのは、色々なパターンがあるかと思っていますが、具体的な期間というよりは、指定管理者制度を引き続き検討していく内容によりまして、その時点での結論がどう出るのかによって、「当面の間」の期間は決まっていくのではないかと思います。結論を出すまでどのくらい検討するのか等、市場法改正後の色々な環境の変化等もありますし、他市場での事例もありますし、色々な取組が出てくるのであれば、それらを踏まえ、どういう体制がいいのかを検討していくということになるのかなと思います。また、法律の附則第 11 条に 5 年で見直すという規定もございますので、国の動向も少し考えていかなければならないと思います。改正後の各市場の動向も見ていかなければならないところもございますので、その辺を併せて考えなければならぬと思います。

布施委員：私もそれを念頭にして質問したのですが、法改正で 5 年後に再度見直しをするというのがあります。やはりそれに向けて、最低でもその間しっかり検討して、運営体制その他を研究するという意味かなと思っているのですが、そういう意味ではなかったのですね。

事務局：もちろん、次の法改正は見据えて検討していくべきだと思いますが、次の法改正がどういう内容になるのかもまだ分かりませんので、次の法改正内容を睨みながら検討していくというもので、タイミングとしてそれが当てはまることもあるでしょうし、当てはまらないこともあるかもしれません。

若杉会長：「当面」を入れるか入れないかの議論ですが、その後の 3 行の終わりの方に「引き続き検討していくことを期待する」という記載がありますので、当面という意味はここにも出てきています。ですから、気になるのであれば「当面」は取ってしまった方がよろしいのではないのでしょうか。いかがですか。

委員一同：(賛成)

若杉会長：それでは「当面」を取ることにしましょう。ありがとうございます。藤島委員の御意見はもう一つありましたよね。

藤島委員：2 ページ目の 3 (2) の 2 行目のところで、「本事例はコスト削減を原資に様々な施設改修を行うなど特に成功している事例として紹介された。」の 1 文はなくてもいいのではないかとこの意見です。

若杉会長：それと「当該中央卸売市場の」を削除して、「その」を追加する意見でしたね。反対の意見や別の意見がありましたらどうぞ。事務局はいかがですか。文章を作った立場からして、この 2 行をとったりした場合、どこかあちこちに影響があつたりしますか。

事務局：特に削除しても支障ないと思います。

若杉会長：それでは、藤島委員の御意見を受け入れて、この2行を取って、「当該中央卸売市場の」も取って「その」を追加する、という修正案をお認めいただけますか。

委員一同：(賛成)

若杉会長：ありがとうございます。

石井(孝)委員：論理的ではないのですが、黒枠の3番目のところで、「いつでも適正価格で『食材』を調達」とあるのですが、「食材」というのはどういう意味なのでしょう。他のところでは「生鮮食料品」と書いてあります。「食材」と書かなくても「生鮮食料品」と書けばいいのではないのでしょうか。食材という言葉を使うと、飲食店のためという印象を受けます。他のところでも使われている「生鮮食料品」という言葉でいいと思います。

事務局：本場の青果・水産は生鮮食料品でよろしいかと思いますが、食肉市場のことを考えると、食材の方がいいのかなとも思います。

石井(孝)：食肉は生鮮食料品ではないのですか。魚と肉と野菜だと思うのですが。

事務局：生体で入ってきて、加工したりもします。

藤島委員：法律上は「生鮮食料品等」となっていますから、「等」を入れれば問題ないです。ここでは関係ないかもしれませんが、花きを取り扱っているところもありますからね。

若杉会長：そうしますと「食材」という言葉はやめて、「生鮮食料品等」にするということによろしいでしょうか。

事務局：他にも同じような表現が出てきますので、「生鮮食料品等」に統一させていただきたいと思います。関連部分は併せて修正させていただきます。

藤島委員：黒枠の同じ文章のところですが、「特に中小の小売店や飲食店などは、大手と違い流通ルートが限られてしまうため」という文言が入っていますが、卸売市場というのは中小の小売店や飲食店のためにあるのかなというイメージを持たれる方が非常に多いと思います。では、本当に中小の小売店や飲食店のためだけにあるのかということとそうではなく、大手の量販店、ナショナルスーパーと言いますか、それこそ日本で1、2を争うスーパーさんも、生鮮食料品についてはほとんど卸売市場から仕入れていますので、この表現はやはり問題があるのかなと思います。逆にそれどころか、中小の小売店や飲食店がなくなって、大手ばかりになったら卸売市場はいらないよというようにも受け取れます。なので、この文章は削除の方がよろしいのではないかと思います。

若杉会長：そうしますと、この2行は削除ということでしょうか。

藤島委員：2行削除ではなくて、「いつでも適正価格で食材を調達できる場としての必要性が高い」という部分は削除しなくて結構です。ただ、その前の文章について、中小の小売店、飲食

店が特に重要ですという書き方になっていますので、大手にとっては卸売市場がなくてもいいという意味に受け取れます。それではちょっとおかしいのではないかというのが私の意見です。大手で市場を通さないで、生鮮食料品を集荷するところというのは、全国でコストしかないですから。

若杉会長：「特に」という表現は、中小の小売店や飲食店を強調しているのではなくて、例えばという意味ではないでしょうか。事務局どうですか。

事務局：大手の企業と比較して、中小の小売店や飲食店は流通ルートが限られてしまう、という趣旨でございます。

若杉会長：そういう趣旨は納得できますね。特に中小について見てみるとこういうことです、という言い方をしているのですよね。いかがでしょうか。

藤島委員：この文章を読んでいただいて、中小の小売店だけではなく、大手の量販店にとっても卸売市場は重要なのだという意味にとれるのであればいいのですが、そうではないだろうと私は感じています。

若杉会長：文章の表現上の問題もあると思うのですが。

藤島委員：文章表現上の問題もありますが、卸売市場の機能の問題があります。申し上げておきますと、日本の卸売市場というのは欧米の卸売市場とは違います。欧米の卸売市場は大手の量販店が出てくると衰退しますが、日本の卸売市場はそうではないです。御存知のように、欧米の卸売市場は、いわゆる卸売業者がたくさんいますが、日本の場合は、卸売業者は1社か2社で、仲卸業者がいますので、卸・仲卸体制です。欧米は卸だけの体制なので、仕組みが全然違います。日本の卸売市場は、スーパーの進出にも対応できる仕組みになっているのです。なので、この文章を読んでしまうと誤解するのではないかと思います。

山下委員：手元に資料がないので、はっきりとは言えませんが、農林水産省の食料産業局が出している、卸売市場の現状についてというような文章に、卸売市場がなくなると大手スーパーばかりになってしまい、価格が吊り上がるというような事が書いてあったと思います。そういう意味でも、大手のスーパーだけが生鮮食料品を扱うのではなく、色々な店が生鮮食料品を売れるようにするのも卸売市場の役割なのだという書き方があったと思います。この文章が、そのことを簡略化して書いてあるのかなという気がします。

藤島委員：確かに農林水産省はこういうような言い方をしますが、卸売市場の議論を矮小化していると思います。それは本当なのかということです。もしそれが本当であるなら、この文章でも構わないのですが、実際、例えば大手の量販店の青果物にしても水産物にしても、生鮮物については、少なくとも7割から8割は市場から仕入れているのです。イオンさんが、今日漁港と直接取引しますよと宣伝もしますが、では、全部の漁港と直接取引しますかと

いうと、そんなことはしないです。漁港と直接取引したらコストがかかり、価格競争に負けてしまうので、彼らはやらないのです。宣伝できる分はもちろんやりますが、全部をやっているわけではありません。その辺のところは十分理解しておくべきだと思います。こういう書き方になってしまうと、誤解されてしまうのではないかと思います。

若杉会長：ありがとうございました。事務局はどのようにお考えですか。

事務局：先生のおっしゃる部分もあると思うのですが、ここの表現を書かせていただいた趣旨としては、小売店・飲食店、特に小売店は廃業されるようなお店がたくさん出てきており、商店街も含めて、小規模な事業者さんがどんどん少なくなってきています。そういう中で、規模の小さい小売店にとっては、卸売市場があるということが、非常に不可欠であるという趣旨をお伝えしたくて、こういう文章を記載させていただいたところなのですが、趣旨が少し誤解されるということであれば、表現を変えるなり、削除するというのも、皆様の御意見を伺いながら決めていただけたらと思っております。

藤島委員：私としては、「中小」という表現を入れなくて、「小売店や飲食店にとって、いつでも適正価格で生鮮食料品を調達できる」という表現でよろしいのではないかなと思います。わざわざ「中小」というのを入れるのがおかしいのではないかと思います。

若杉会長：「中小」をとればいいということでしょうか。

藤島委員：「特に中小の」と「大手と違い流通ルートが限られてしまうため」は全部削除して、「小売店や飲食店など『にとっては』、いつでも適正価格で」と修正すればいいのではないのでしょうか。

若杉会長：事務局いかがですか。

事務局：皆様の御意見がそういうことであれば、そのように修正させていただきます。

若杉会長：それでは、「特に中小の」を削除したうえで、「大手」も削除するということで、皆様どうですか。

布施委員：大手が市場を120パーセントというか、200パーセント以上利用しているということは、我々業界は皆様御存知だと思います。一般の方にどう見えるかは別にして、そういうことが前提でこれらは書かれているのだと思います。ですので、事務局が言われたように、零細というか中小の小売店はここが無くなると困るのだよということを主張したかったのだと思います。要するに、我々業界人からすれば、スーパーが大手を振って利用しているというのは百も承知で、市場の価値を矮小化する判断には必ずしもならないと思います。

若杉会長：そうしますと、文章はどのように修正することになるのでしょうか。

布施委員：修正する必要はないと思います。

藤島委員：業界の方は分かっていると思いますが、これは業界の方だけが見るのではなく、少なく

とも議員の方々も見るわけですから。

布施委員：議員の方にはこれが一番いいのですよ。

藤島委員：中小の役に立つのも重要ですが、大手の役に立つということも知ってもらわないと。

布施委員：議員さんは、町の皆の小売店とか飲食店の声を大事にするので、これが凄く効くのです。

藤島委員：ですが、量販店等が市場にいた方がいいのですよとなっていないですよ。一般の人達は、市場がない方が中間マージンを省けていいのだという意識が非常に強いので、どんどん市場を無くして省きましょうと。横浜市にわざわざ中央卸売市場を設置しなくていいのではないかと。小さいところが無くなって大手だけが残っても、安くなるならいいのではないか、という話になってしまいます。

布施委員：量販店が何故こんなに利用するのか、コストがかからないからだということできちんと説明すればいいので、それは次の段階の説明だと思います。議会に出す話なので、ここは大事なポイントではないかと私は思っています。

若杉会長：皆様お分かりのように、市長からの諮問に対する我々の答申は、審議会でもって審議されて、条例に反映するわけです。条例改正に使われるという事実はあります。

事務局：この問題を直接審議するのではなく、この答申を踏まえて横浜市が方針を決定し、条例案を策定し、その間に常任委員会に報告させていただきながら、条例案を市会で審議いただくというものでございます。

若杉会長：要するに、一言でいえば、条例改正の資料ということですね。我々が議論してまとめようとしている答申は、そういう性格を持っています。意見が対立してしまっていて困っているのですが。

藤島委員：私は業界の方々がこれでいいのであれば構いません。やはり、こういうことは業界にとっても問題があるのではないかとというのがありますから。そうではなくて、業界にとってはこの方がいいのだということであれば、私は反対しません。

若杉会長：他の皆様はいかがでしょう。考え方は色々あると思いますが、2行にわたる文章の背景にある物の考え方は、皆様同じように十分理解されていると思います。ただ、文章の書き方によって、どこかが強く表に出てきたり、歪んで出てくる可能性もありますので、受け止め方に違いが出てくると思います。今日の議論を踏まえて、文章は事務局で検討していただけますか。この場ではどちらか決定するのは難しいです。

山下委員：先ほど、藤島委員は、皆様が残していいと言うのであれば残していいとおっしゃったので、残す方向で検討していいのではないかと思います。

藤島委員：私は業界の方がこれで賛成ならばいいということです。特に業界の利害に関わることで、後で利益になるか不利益になるかは、業界の方が決められることです。私が決め

ることではないですから。

山下委員：今の藤島委員の御意見には、私は反対です。本当は多賀谷委員がおっしゃるべきかもしれませんが、何のために市場があるかという、横浜市民のためです。業界のためではありません。なので、業界だけで、自分達の利益のためにこの新しい体制を考えているというように誤解されると、大変問題だと思います。私はそのつもりではありません。

藤島委員：それでしたら、市民の方として、こういう書き方でいいのかどうかというのを出示していただきたいと思います。

多賀谷委員：私としましては、「特に」というのを入れないで、「大手と違い」を削除して、「中小の小売店や飲食店などは、流通ルートが限られてしまうため」と修正するのがいいかなと思います。

若杉会長：ありがとうございます。多賀谷委員がおっしゃった意見で参りましょうか。皆様よろしいでしょうか。

委員一同：(賛成)

若杉会長：それでは、それでいきましょう。他に、この答申案について御意見ある方いらっしゃいますか。

布施委員：これは字句の問題と思われるかもしれませんが、黒枠の2番目の2行目の「これまで禁止されていた第三者販売や直荷引き」のところですが、正確に言うと、「原則禁止」されていますが、例外でたくさん第三者販売・直荷引きがあったということで、そもそも法改正の大きな理由になりましたので、原則禁止されていたということは外せないかなと思います。実態的には例外的取引がたくさん出ているということ言えばいいのかもしれませんが、「原則禁止」ということを入れていただけたらと思います。

若杉会長：そうしますと、上から4行目の「これまで禁止されていた第三者販売や直荷引き」の「これまで」の次に「原則」を入れるということによろしいでしょうか。

委員一同：(賛成)

若杉会長：ありがとうございました。それでは、事務局から連絡事項があるとのことです。

事務局：本日欠席されている高力委員より、答申概要案について御意見をいただきましたので、読み上げさせていただきます。「提示されました概要(案)について、異議ございません。いろいろな意見をとりまとめていただいて、ありがとうございました。」という御意見でしたので、紹介させていただきました。以上です。

若杉会長：ありがとうございました。それでは、他に御意見もないようですので、第5回目の「卸売市場法改正に係る市場の運営方式について」終了させていただきます。委員の皆様には、5回にわたって御審議いただき、誠にありがとうございました。今回までの議論をもちま

して、当協議会としての横浜市場の運営方式がまとまりました。今後の手続きにつきましては、文言の微修正等も含めて会長の私に一任させていただき、事務局と相談しながら答申をまとめてまいりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員一同：（賛成）

若杉会長：では、そのように進めてまいります。ありがとうございました。

【報告1：横浜市中心卸売市場経営展望の検討状況について】

事務局及び経営展望策定のコンサルティング会社（三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社）の清谷氏より資料に基づいて説明。

（質疑等）

若杉会長：ありがとうございました。経営展望の策定につきましては、ワーキンググループ委員の皆様も御検討いただき、ありがとうございました。それでは、何か御意見ありますか。

石井（孝）委員：経営展望の7つの戦略ですが、これは同一にやるのですか。それとも、優先順位があるのですか。

清谷氏：7つの戦略につきましては、それぞれ短期・中期・長期の中で、取り組みの順序を検討しております。できるものから進めていきたいと考えております。なので、7つ同時並行ですが、その中の項目が短期的または長期的というような形で推移していくと予定しております。

石井（孝）委員：これからの10年間の計画かと思いますが、戦略1の集荷の件に関して、かなり落ち込んでいるということで、何年でどのくらいか、10年後には今よりどのくらい増えるのか等、そういうことはこれから決めていくのですか。

清谷氏：数値目標としましては、これから経営展望の具体的な取り組みを進める中で、皆さんと御議論いただくことになるかと思っております。各年度、できる限り明確な目標を持って進めていくことを想定しております。

石井（孝）委員：戦略2の1つ目「県内・市内関係者のための「地域商談会・交流会@横浜市場」等の定期的な開催」ですが、これには我々小売りなども入れるのですか。相手を探してきたからといって、卸売会社や仲卸会社が直接物を売るといのはいかがなものかと思っております。そういうところに我々が入れるのかと。

清谷氏：商談会や交流会の持ち方というのは、これまで取引をされている皆さんとも御相談させていただくものだとして認識しております。ここで書いている商談会や交流会というのは、市場が取り扱えるものについて、よりPRしていこうという位置付けです。県内市内関係者の皆さんにメリットがあるような取り組みとして考えています。

石井（孝）委員：戦略6の「市場プロモーションと販わい創出」について、イベントを開催するという意味かと思いますが、その先も、恒久的な建物を建ててずっとやっていくのかというのは戦略に入っているのですか。

清谷氏：今の時点で、具体的に施設を整備してということは、まだ議論されておられません。ここでイメージしておりますのは、周辺まちづくりとの関係で、中央卸売市場と連携した販わい創出をひとつの方向性として打ち出しております。マルシェ等をする際に連携をとというようなことをうたっておりますので、そういった際には市場としても連携し、貢献していきたいという位置付けで、この項目は整理しています。

石井（孝）委員：時期的にいつからやるというのは決まっていないのですか。

清谷氏：周辺の状況に合わせてということになると思います。

若杉会長：経営展望策定アドバイザーでもある藤島委員は何か御意見ありますか。

藤島委員：今御説明いただいたように、全体としてはこのような内容で進めていくということによってよいかと思います。今日お集まりの方々からも御意見いただきたいと思っておりますが、市場の活性化というと、具体的には市場の取扱高をどうやって増やしていこうかということだと思っております。取扱高を増やしていこうということになりますと、商圈の拡大というのがどうしても避けて通れないかと思っております。ただ、その場合に問題なのは、現在は横浜市が開設区域になって、その自治体が開設者になっているわけですが、商圈がどんどん拡大していった時、そして今後、改正市場法の下では開設区域という概念が無くなった時、横浜市が開設者であり得るのかどうか。それこそ先ほど、公設公営、公設民営等御議論いただきましたが、そちらとも関わってくると思っております。そういった今までの開設区域とそれを超えて広がっていく商圈との関わり等について、様々な御意見をいただければ、どのように進めていくかを考えるうえで、非常に参考になると思っております。

若杉会長：何か他に御質問等がありますか。

山下委員：時間の関係上、文書で事務局へ出したいと思っております。

若杉会長：他には何かありますか。

布施委員：立派な7つの戦略ということで、これを推進するためには、どういう形で推進されていくのですか。何か組織や推進会議等、そういうものを作ってやるのか、7つの戦略ごとにやるのか、どういう展開をお考えでしょうか。

清谷氏：これまで青果部も水産物部の皆さんも、それぞれの組織の中で色々な取り組みをされてきていると認識しております。その中で、各プロジェクトを立ち上げて取り組まれているものがございますので、その体制をうまく今後活かしながらやっていきたいということ、今話しているところです。先ほど委員の方からも御指摘いただいたように、戦略が7つありま

すので、優先順位をどのようにつけるのかという話もごございます。定期的に進捗管理をしていけるような体制をもって、その中で、今年度、来年度というように優先順位をつけながら取り組まれていくことを想定したものとなっております。

布施委員：それは開設者がコーディネートするということでよろしいのでしょうか。

事務局：運営体制につきましても、経営展望をどのように実行していくのかということについても、先ほどお話がありましたように、ワーキンググループの中でも議論されているところがございます。今まで、青果部、水産物部、鳥卵部、それぞれで取り組んできた部分がございますので、引き続き部ごとに取り組む部分もあれば、全体を統括して進捗管理していくという部分も必要だと思います。その辺は今後ワーキンググループの中で積極的に議論していきたいと思っております。

布施委員：ワーキンググループは続くのですか。

事務局：ワーキンググループとしては、現在、検討段階の報告でございます。策定に向けて、今日ここで委員の皆様からいただいた意見を踏まえ、今後もワーキンググループとして議論を続けていく予定でございます。

布施委員：ワーキンググループの議論を経て、開設者がコーディネートして、新しい戦略の具体的な組織のようなものを構築していくということによろしいのでしょうか。

事務局：推進体制も検討しながら、開設運営協議会で報告させていただき、御意見いただければと思っております。

布施委員：立派な戦略を作っていただいています、絵に描いた餅にならないように実行していただきたいです。

事務局：答申の中にも、「着実に実行することを期待する」となっておりますので、そのように努めてまいりたいと思います。

若杉会長：ただ今の御意見を踏まえまして、ワーキンググループの皆様には引き続き御検討をお願いしたいと思います。ここで、事務局より、欠席された高力委員からの御意見を紹介させていただきます。

事務局：高力委員からの御意見を読み上げさせていただきます。「今後、検討される事項だと思えますが、「経営」展望であっても、ぜひ、最終消費者からの視点を取り入れた展望にしていただければと思います。「産地・取引先」への取り組みについて戦略が7つ示されていますが、いずれも「事業者」側の視点が強く、最終消費者のニーズにどのように対応していくか、その結果の戦略であるという点が若干弱いと考えました。とはいえ、まずは「課題」の抽出が重要だと考えますので、その「課題」の解決の方途を戦略に落とし込むという作業になるかと思えます。」以上です。

若杉会長：それでは、横浜市中心卸売市場経営展望の検討状況について終了します。

【報告2：ヨコハマeアンケート「横浜市中心卸売市場に関するアンケート」について】

事務局より資料に基づいて説明。

(質疑等)

若杉会長：ありがとうございました。それでは、このアンケートにつきまして何か御質問や御意見がありましたら、伺いたいと思います。よろしく申し上げます。

藤島委員：こういうアンケートは非常に重要だと思っております、なかなか興味深い結果が出ているなと思えました。ただ、できればのお願いですが、回答者に対して、最初の方に、「あなたは卸売市場が必要だと思っておりますか。」というのを聞いていただきたいです。そして、最後の方に、このような形で非常に高い比率が重要であると、あるいは必要であるというような回答が得られるかどうかを見てみたいと思います。というのは、この回答は、卸売市場の重要度・必要性について回答者が答えた後、重要度が高いか、必要性が高いかという回答になっています。ですから、ある意味では、一般の方々もこのようなことを教えてもらえれば、市場の重要性を理解できるということになるのかなと思います。最初どの程度市場の重要性を理解していたかがわかると、PRは必要だとか、PRしてもそれほど変わらないなというようなことがわかるのではないかと思います。ですので、できれば、再度このようなアンケートをされる時には、最初に何の知識もない中で、市場の重要度・必要性をどの程度感じられているかを聞く項目を設けていただけるとありがたいと思います。

若杉会長：ありがとうございました。では、ここで、事務局より、欠席された高力委員からの御意見を紹介いたします。

事務局：高力委員からの御意見を読み上げさせていただきます。「事務局の御説明にもありましたが、中央卸売市場本場の認知度は決して低くないということがわかりました。しかも、来場経験者もかなりいらっしゃったことがわかりました。しかしながら、いくつかの質問項目の自由回答、ならびに最後の自由意見の欄に散見されるように、「広報」、「宣伝」といった情報発信力の弱さが、今後の改善課題として浮かび上がってきたと考えます。」以上です。

若杉会長：ありがとうございました。他に御意見ありますでしょうか。特に御意見はないようですので、アンケートについて終了させていただきます。以上をもちまして、本日予定していた議題・報告事項は終了となります。

【閉会】